

2014年度法人事業計画

2014年3月24日

1. 法人本部体制及び財政の確立

- ① 常務理事会議を定例化し、法人の到達と課題を明らかにし、評議会、理事会に提案していく。
- ② 専任の事務局員を置き、各施設の経理等の業務をおこなう。
- ③ 新制度に向けての学習と同時に法人の中期計画を策定していく。
- ④ 永山学童クラブ運営受託の検討を行う。
- ⑤ 45周年誌の作成に取り組む。

2. 賃金、諸規定について

- ① 施設採用ではなく、法人として職員採用を行う。
- ② 理事会内に検討部会を設け、賃金体系の検討を行う。
- ③ 引き続き再構築委員会で諸規定の検討を行い、今年度内に統一化をはかっていく。

3. 新会計への移行準備をすすめる。

4. 研修および、情報交流の促進をはかる。

- ① 新入職員研修を行う。
- ② 施設間交流研修を行う。
- ③ 評議員、理事研修を行う。
- ④ 速やかな情報提供を行い、法人内情報交流に努める。
- ⑤ 保育園長会議、学童クラブ施設長会議を定期的に行い、各施設の運営、内容の交流をはかっていく。